

空港収支(試算)の公表について

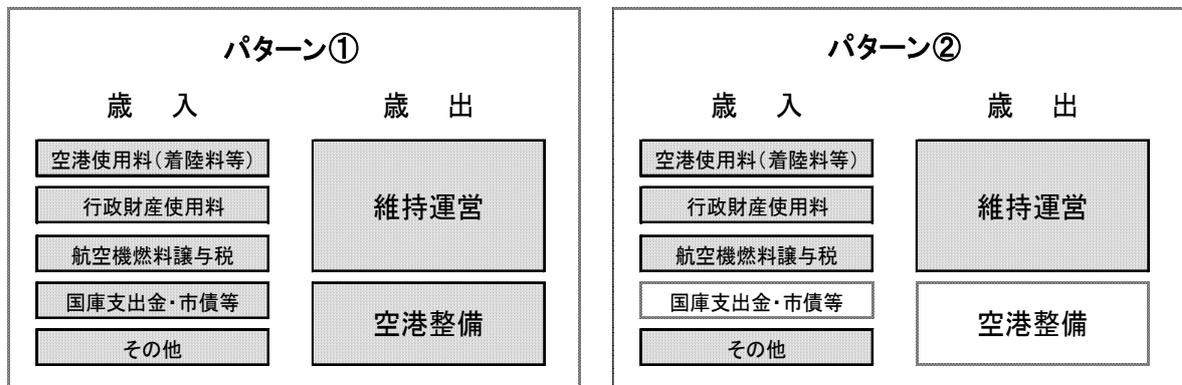
国土交通省においては、空港別収支を明らかにすることにより、運営コスト削減、利用促進等、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるべく、国土交通大臣が管理する空港の空港別収支の試算結果について、国土交通省のホームページで公表しているところがあります。

一方、「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）においては、「地方公共団体が管理する空港についても、国における検討を踏まえ、空港別の収支の開示を検討するよう要請する」とされ、国空政第54号（平成21年8月13日）でも開示の要請があったことから、これを受け、国が示した試算パターンを参考に、旭川市ではキャッシュフローベースで旭川空港収支を公表することとしました。

空港別収支の作成パターンについて

パターン① 一般会計財源（航空機燃料税財源）配分型

パターン② 一般会計財源（航空機燃料税財源）配分型かつ空港整備関係歳出
・費用除外型



凡例

- 計上対象とする収入・支出
- 計上対象外